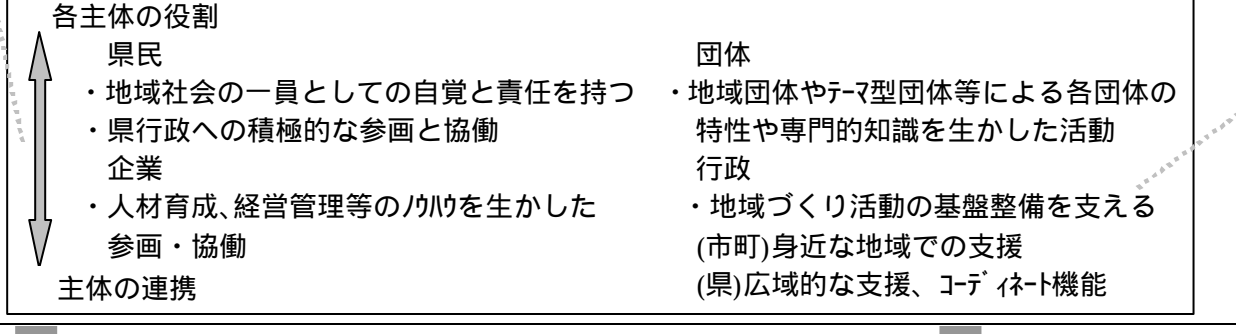
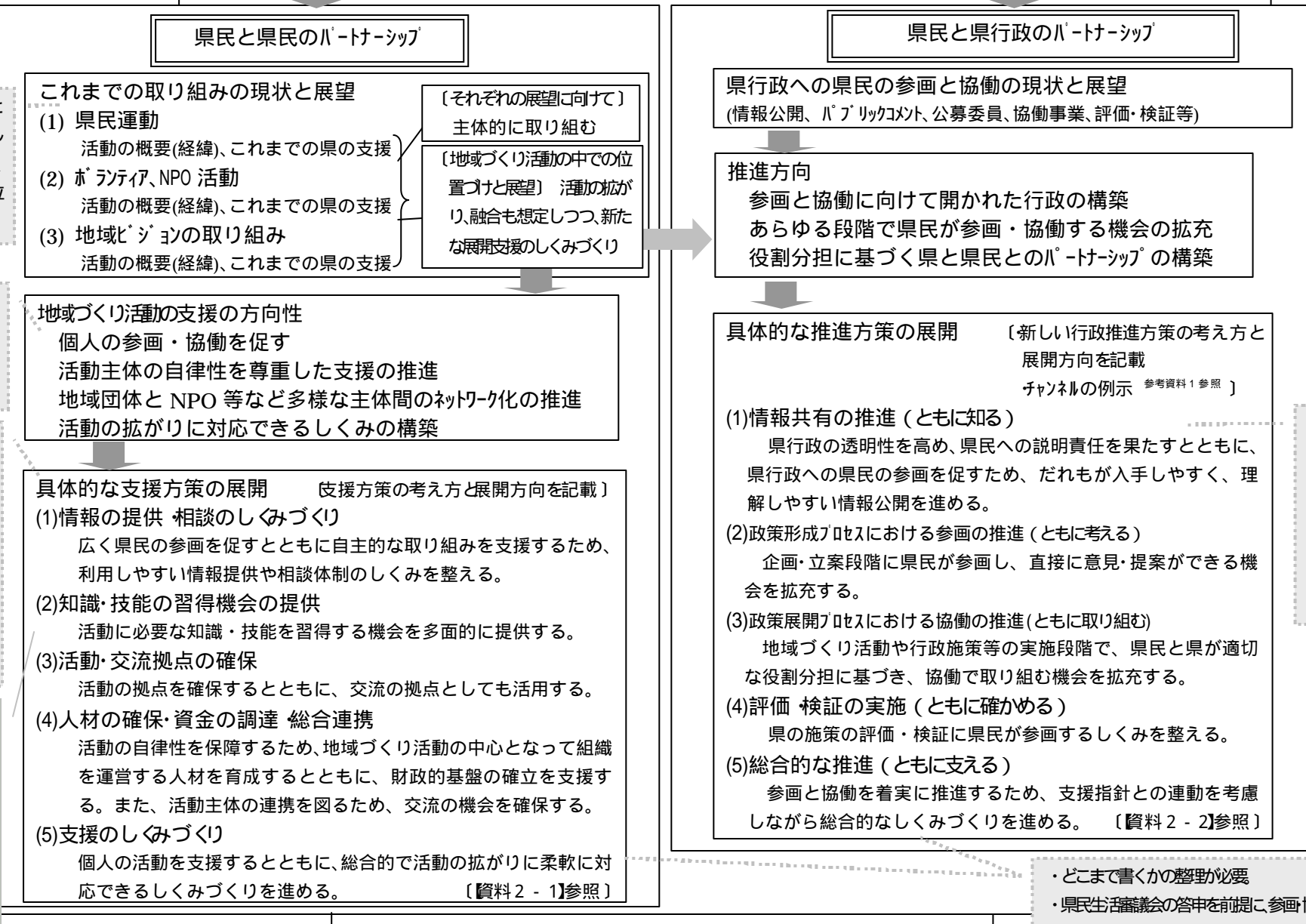


・参画と協働は、団体ではなく個人が基本ではない。
・参画と協働ができる人の資格は問うべきである。



・市町行政協議会に条例の趣旨をまず理解してもらう必要がある
・市町と県の間には大きな差があることを前提に施策を立てる必要がある



これら3つの種とそれ以外の活動をしている人を包括して、参画と協働の中で位置づけることが必要

県民が自発的に活動に取り組むようにつけていくことが重要である

インターネットや書類作成の苦手な種もあるため、だれもが利用できるしくみを考える必要がある。社会福祉協議会等、福祉以外の分野も対象にした再編が必要か。

地域づくりの課題を入手しやすいしくみが必要である
実践種別に向けたネットワーク化を地域の中で支援する世代リーダーの養成が必要
地域リーダーのあり方を整理する必要がある
中間支援組織については、地域特性や人間関係づくりに配慮することが重要
地域の支援拠点は他の施設や団体との連携が必要

参画と協働のシステムは行政だけのツールではない、議会にも活用してもらいたい
・政策の企画立案段階に積極的に公募委員を入れてほしい

・どこまで書くかの整理が必要
・県民生活審議会の答申を前提に、参画協働の視点から組みなおし、議会の目玉をつくってはどうか。
参画と協働のチャンネルを県民が主体的に選択できるよう、示し方の工夫が必要である

県下のネットワークを構築することによって、組織の連携等が明らかになるのではないかと。
参画と協働を促すように成功事例を事例化して示してはどうか。

